

補助金審査調書

補助金名称		筑後市福岡県交通遺児を支える会補助金			NO.	16	担当課	防災安全課						
予算	款項目	2.1.16	大事業名	交通安全対策に要する経費		小事業名	福岡県交通遺児を支える会補助金							
5次総基本計画		施策		6-4市民との協働による安全・安心なまちづくり		基本事業	6-4-3交通安全教育と啓発の充実							
補助金の概要(目的・狙い・期待成果等)		交通遺児及びその家族の支援を行うとともに、市民の交通安全への意識の向上を図るため、福岡県交通遺児を支える会に対し、補助金を交付するもの。												
根拠法令・制度・要綱等名称		筑後市福岡県交通遺児を支える会補助金交付要綱												
開始年度	H18	年度以前		年度開始	金額根拠	定額	30,000	円	上限		円	選定		公募
終了予定		年度	○	未定	補助率			%				選定	○	非公募
対象属性	任意団体(市参加)		市出資団体		事業者(組織)		行政区等		行政連携組織					
	○ 任意団体(市不参加)		NPO		事業者(単独)		市民・世帯							
交付先名		福岡県交通遺児を支える会												
組織概要	設置目的・活動概要	交通遺児の根絶を期して交通安全の実現に寄与するとともに、交通遺児及びその家族の救済、福利厚生への援助並びにこれに関連のある諸制度の改善を図ることを目的とする。												
	構成員(属性・数量)	正会員、名誉会員												
	主な財源	寄付金、補助金等												
交付対象	○ 運営費補助		○ 事業費補助		公共施設等整備・維持管理		市民・事業者の設備等設置等							
	利子・保証料・事業資金等		企業・世帯等の誘致		行政広域連携事業									
過去の実績(H31は予算・計画)					H31	H30	H29	H28						
補助金額決算額					千円	30	30	30	30					
財源内訳	国費				千円									
	県費				千円									
	市費(国県制度内)				千円									
	市費(単費)				千円	30	30	30	30					
	その他				千円									
対象件数					件									
全事業費または団体等運営経費決算					千円	14,399	22,354	17,409	12,155					
交付対象経費	事業費					14,062	15,113	17,409	12,155					
	繰越金					0	4,826	2,489	1,036					
事業・活動1	事業等名	交通遺児支援等活動												
	概要	交通安全推進事業、小・中・高生へ入学祝い、奨学金支給、遺家族懇談会、交歓交流レクリエーション等。												
	1次成果	交通ルールを遵守している市民の割合(%)					90.2	89.8	89.3					
	2次成果	交通事故発生件数(件)					316	383	387					
	その他効果													
事業・活動2	事業等名													
	概要													
	1次成果													
	2次成果													
	その他効果													

審査項目	○一致、△一部不一致、×不一致、－非該当 ⇒	チェック欄	備考欄
公益性	市規定	・要綱等に対象事業が明示されているか	○
	社会ニーズ	・事業活動の目的・視点・内容等が明記され、社会・経済情勢に合致しているか	○
	市民等のニーズ	・地域・市民のニーズや課題を把握し的確に捉えているか	○
	事業公平性	・事業が特定の者に限定されていないか、広く市民・事業者等に開かれているか	○
効果性	効果説明	・効果を客観的に示すことができるか	○
	手段妥当性	・目的を達成する手段として適切か	○
	波及効果	・先進事例として波及効果や新たな展開が期待できるか	○
団体等の適格性	金銭管理	・団体の金銭管理は適正に行われているか	○
	繰越金	・補助額の1/2を超える繰越金が発生していないか	－
	団体目的	・事業活動内容が団体等の目的と合致しているか	○
	自主財源	・団体は経済的自立のための努力が図られているか	○
	選定公平性	・要綱等に公平な補助事業者の選定方法が明記されているか	－
	事務局	・担当課が事務局となっていないか、金銭・通帳管理を行っているか	○
	市内本拠	・団体は筑後市内で活動されており、構成員の過半数が市内在住であるか	－
補助金の妥当性	経費規定	・要綱等に対象経費が明示されているか	○
	人件費	・団体の構成員に対する手当、報償、謝金等が含まれていないか	○
	備品購入費	・1万円を超える物品が含まれていないか	－
	不適切経費1	・慰安・親睦の旅費、役員会議など対象事業に直接関係がない経費が含まれていないか	－
	不適切経費2	・食糧費、葬祭費、親睦会費、積立金等の経費が含まれていないか	－
	迂回補助	・他団体や下部組織への再補助、上部組織への負担金が含まれていないか	○
	補助率	・補助率は1/2以下か	－
	補助率	・補助額が事業費の10%以上か	－
	補助額	・補助額が10万円以上か	×
	会計分離	・補助金対象経費とその他経費を分離して会計処理しているか	－
証拠確認	・領収証・契約書等の証拠書類の確認を行っているか	○	
期間	終期設定	・終期が定められているか	－
	定期的見直し	・3年以内の期間で見直しを行ったか	－
	国・県制度	・開始が国・県の制度による場合、国等の制度は継続しているか	－

これまでの主な個別改善事項		その後の対応	
財政課所見			

補助金審査調書

補助金名称		社会福祉協議会補助金		NO.	23	担当課	福祉課	
予算	款項目	3.1.1 大事業名		社会福祉協議会事務に要する経費		小事業名		
5次総基本計画		施策		4-6地域福祉体制の整備		基本事業		
補助金の概要(目的・狙い・期待成果等)		社会福祉協議会は行政区ごとに設立された団体で、運営費(人件費)を行政機関からの援助で賄っている状況にある。半官半民といった状況で民間と行政のメリット生かして事業を展開しており、当団体の必要性は重要であり、運営費補助は必要不可欠である。						
根拠法令・制度・要綱等名称		筑後市社会福祉協議会の補助に関する条例、筑後市総合福祉センター運営費補助金交付要綱						
開始年度	年度以前	S61	年度開始	金額根拠	定額	円	上限 予算の範囲内	
終了予定	年度	○	未定	補助率	%	選定	○ 非公募	
対象属性	任意団体(市参加)		○	市出資団体	事業者(組織)	行政区等	行政連携組織	
	任意団体(市不参加)			NPO	事業者(単独)	市民・世帯		
交付先名		筑後市社会福祉協議会						
組織概要	設置目的・活動概要	社会福祉協議会は社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されているが、民間の社会福祉法人であり、その自主性と自立性は維持されている。						
	構成員(属性・数量)							
	主な財源	会員からの会費、共同募金の配分金、介護保険事業の収入、受託事業費、市補助金						
交付対象	○ 運営費補助		事業費補助		公共施設等整備・維持管理		市民・事業者の設備等設置等	
	利子・保証料・事業資金等		企業・世帯等の誘致		行政広域連携事業			
過去の実績(H31は予算・計画)				H31	H30	H29	H28	
補助金額決算額				千円	64,650	64,350	59,457	57,572
財源内訳	国費			千円				
	県費			千円				
	市費(国県制度内)			千円				
	市費(単費)			千円	64,650	64,350	59,457	57,572
	その他			千円				
対象件数				件	1	1	1	1
全事業費または団体等運営経費決算				千円	250,944	192,222	173,054	155,953
交付対象経費	人件費				55,809	55,289	50,387	48,732
	事業費				8,841	9,061	9,070	8,840
	繰越金							
事業・活動1	事業等名	法人運営事業、総合福祉センター事業						
	概要	主なものとして、水道光熱費、燃料費						
	1次成果							
	2次成果							
	その他効果							
事業・活動2	事業等名							
	概要							
	1次成果							
	2次成果							
	その他効果							

審査項目		○一致、△一部不一致、×不一致、－非該当 →	チェック欄	備考欄
公益性	市規定	・要綱等に対象事業が明示されているか	○	
	社会ニーズ	・事業活動の目的・視点・内容等が明記され、社会・経済情勢に合致しているか	○	
	市民等のニーズ	・地域・市民のニーズや課題を把握的に捉えているか	○	
	事業公平性	・事業が特定の者に限定されていないか、広く市民・事業者等に開かれているか	○	
効果性	効果説明	・効果を客観的に示すことができるか	○	
	手段妥当性	・目的を達成する手段として適当か	○	
	波及効果	・先進事例として波及効果や新たな展開が期待できるか	○	
団体等の適格性	金銭管理	・団体の金銭管理は適正に行われているか	○	
	繰越金	・補助額の1/2を超える繰越金が発生していないか	○	平成30年度繰越金は15539千円
	団体目的	・事業活動内容が団体等の目的と合致しているか	○	
	自主財源	・団体は経済的自立のための努力が図られているか	○	
	選定公平性	・要綱等に公平な補助事業者の選定方法が明記されているか	-	
	事務局	・担当課が事務局となっていないか、金銭・通帳管理を行っているか	-	
	市内本拠	・団体は筑後市内で活動されており、構成員の過半数が市内在住であるか	○	
補助金の妥当性	経費規定	・要綱等に対象経費が明示されているか	○	
	人件費	・団体の構成員に対する手当、報償、謝金等が含まれていないか	○	人件費補助が大部分を占める。
	備品購入費	・1万円を超える物品が含まれていないか	-	
	不適切経費1	・慰安・親睦の旅費、役員会議など対象事業に直接関係がない経費が含まれていないか	○	含まれていない。
	不適切経費2	・食糧費、葬祭費、親睦会費、積立金等の経費が含まれていないか	○	含まれていない。
	迂回補助	・他団体や下部組織への再補助、上部組織への負担金が含まれていないか	○	含まれていない。
	補助率	・補助率は1/2以下か	○	
	補助率	・補助額が事業費の10%以上か	○	
	補助額	・補助額が10万円以上か	○	
	会計分離	・補助金対象経費とその他経費を分離して会計処理しているか	○	
期間	証拠確認	・領収証・契約書等の証拠書類の確認を行っているか	○	
	終期設定	・終期が定められているか	○	
	定期的見直し	・3年以内の期間で見直しを行ったか	○	毎年予算編成時協議を行なっている。
	国・県制度	・開始が国・県の制度による場合、国等の制度は継続しているか	○	

これまでの主な個別改善事項	なし	その後の対応	なし
財政課所見			

補助金審査調書

補助金名称		シルバー人材センター運営費補助金			NO.	64	担当課	福祉課				
予算	款項目	5.1.1 大事業名		シルバー人材センターに要する経費		小事業名		シルバー人材センター事業				
5次総基本計画		施策			4-3 高齢者福祉の充実		基本事業			4-3-5 生きがいきづくりと社会参加の推進		
補助金の概要(目的・狙い・期待成果等)		高齢者の希望に応じ、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、その他の社会参加活動の推進により、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としたシルバー人材センターの運営補助。										
根拠法令・制度・要綱等名称												
開始年度	年度以前	H8	年度開始	金額根拠	定額	8,541	円	上限		円	選定	公募
終了予定	年度	○	未定	補助率			%	選定	○ 非公募			
対象属性	任意団体(市参加)		市出資団体		○ 事業者(組織)		行政区等		行政連携組織			
	任意団体(市不参加)		NPO		事業者(単独)		市民・世帯					
交付先名	筑後市シルバー人材センター											
組織概要	設置目的・活動概要	高齢者の希望に応じ、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、その他の社会参加活動の推進により、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。										
	構成員(属性・数量)	会員数304名										
	主な財源	事業収益、補助金(国・市)										
交付対象	○ 運営費補助		事業費補助		公共施設等整備・維持管理		市民・事業者の設備等設置等					
	利子・保証料・事業資金等		企業・世帯等の誘致		行政広域連携事業							
過去の実績(H31は予算・計画)				H31	H30	H29	H28					
補助金額決算額				千円	8,541	8,541	8,541	8,381				
財源内訳	国費			千円								
	県費			千円								
	市費(国県制度内)			千円								
	市費(単費)			千円	8,541	8,541	8,541	8,381				
	その他			千円								
対象件数				件								
全事業費または団体等運営経費決算				千円	184,285,000	177,626,694	184,873,117	194,868,188				
交付対象経費	事業費				180,426,000	173,908,863	181,377,939	191,575,899				
	管理費				3,859,000	3,717,831	3,495,178	3,292,289				
	繰越金				0	0	0	1,118,082				
事業・活動1	事業等名	シルバー人材センター事業										
	概要	高齢者の希望に応じ、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、その他の社会参加活動の推進により、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としたシルバー人材センターの運営補助。										
	1次成果	シルバー人材センター会員数(人)			303	304	317	317				
	2次成果											
	その他効果											
事業・活動2	事業等名											
	概要											
	1次成果											
	2次成果											
	その他効果											

審査項目	○一致、△一部不一致、×不一致、－非該当 ⇒	チェック欄	備考欄	
公益性	市規定	・要綱等に対象事業が明示されているか	×	
	社会ニーズ	・事業活動の目的・視点・内容等が明記され、社会・経済情勢に合致しているか	○	
	市民等のニーズ	・地域・市民のニーズや課題を把握的的確に捉えているか	○	
	事業公平性	・事業が特定の者に限定されていないか、広く市民・事業者等に開かれているか	○	
効果性	効果説明	・効果を客観的に示すことができるか	○	
	手段妥当性	・目的を達成する手段として適当か	○	
	波及効果	・先進事例として波及効果や新たな展開が期待できるか	△	
団体等の適格性	金銭管理	・団体の金銭管理は適正に行われているか	○	
	繰越金	・補助額の1/2を超える繰越金が発生していないか	○	
	団体目的	・事業活動内容が団体等の目的と合致しているか	○	
	自主財源	・団体は経済的自立のための努力が図られているか	○	
	選定公平性	・要綱等に公平な補助事業者の選定方法が明記されているか	×	
	事務局	・担当課が事務局となっていないか、金銭・通帳管理を行っているか	○	
	市内本拠	・団体は筑後市内で活動されており、構成員の過半数が市内在住であるか	○	
補助金の妥当性	経費規定	・要綱等に対象経費が明示されているか	×	
	人件費	・団体の構成員に対する手当、報償、謝金等が含まれていないか	×	
	備品購入費	・1万円を超える物品が含まれていないか	×	
	不適切経費1	・慰安・親睦の旅費、役員会議など対象事業に直接関係がない経費が含まれていないか	○	
	不適切経費2	・食糧費、葬祭費、親睦会費、積立金等の経費が含まれていないか	○	
	迂回補助	・他団体や下部組織への再補助、上部組織への負担金が含まれていないか	○	
	補助率	・補助率は1/2以下か	○	
	補助率	・補助額が事業費の10%以上か	×	
	補助額	・補助額が10万円以上か	○	
	会計分離	・補助金対象経費とその他経費を分離して会計処理しているか	×	
期間	証拠確認	・領収証・契約書等の証拠書類の確認を行っているか	×	
	終期設定	・終期が定められているか	×	
	定期的見直し	・3年以内の期間で見直しを行ったか	○	令和2年度補助金100万増、また事務手数料引下げにより、シルバー委託料の市の支出分は100万減の見込み。差引±0
	国・県制度	・開始が国・県の制度による場合、国等の制度は継続しているか	○	

これまでの主な個別改善事項		その後の対応	
財政課所見			

補助金審査調書

補助金名称		筑後市土地改良区補助金			NO.	79	担当課	農政課	
予算	款項目	6.1.3 大事業名:土地改良事業等に要する経費			小事業名:土地改良事業推進事務				
5次総基本計画		施策:3-1農業の振興			基本事業:3-1-99施策の総合推進				
補助金の概要(目的・狙い・期待成果等)		県営土地改良事業の土地改良区の運営に対する補助を行うことで、農家負担の軽減と、土地改良施設の適切な維持管理を支援し、農業の効率的な維持・発展に資する。							
根拠法令・制度・要綱等名称		土地改良区運営費補助金交付要綱							
開始年度	年度以前	14	年度開始	金額根拠	定額:	円	上限:	5,623,000	円
終了予定	年度	○	未定	補助率:	%		※受益面積で負担割合を決定する		
対象属性	任意団体(市参加)		市出資団体		事業者(組織)		○		行政区等
	任意団体(市不参加)		NPO		事業者(単独)		市民・世帯		
行政連携組織									
交付先名		筑後市土地改良区							
組織概要	設置目的・活動概要	土地改良施設の維持管理、適正化事業、農業基盤整備促進事業、ストックマネジメント事業、地区除外関係等の業務及び償還・換地処分後の事務							
	構成員(属性・数量)	1,915名							
	主な財源	補助金、繰入金、転用決済徴収金							
交付対象	○		運営費補助	事業費補助	公共施設等整備・維持管理	市民・事業者の設備等設置等			
			利子・保証料・事業資金等	企業・世帯等の誘致	行政広域連携事業				
過去の実績(H31は予算・計画)					H31	H30	H29	H28	
補助金額決算額					千円	5,245	5,247	5,245	5,568
財源内訳	国費				千円				
	県費				千円				
	市費(国県制度内)				千円				
	市費(単費)				千円	5,245	5,247	5,245	5,568
その他				千円					
対象件数					件	1	1	1	1
全事業費または団体等運営経費決算					千円	14,687,000	14,569,974	50,382,443	65,615,869
交付対象経費	職員給与、諸手当、法定負担金、退職給与積立金、負担金						7,113,390	7,144,610	7,913,417
	報酬						1,081,250	1,100,000	1,100,000
	消耗品費						130,742	212,814	252,900
	通信運搬費						110,380	125,587	111,255
	旅費						11,060	9,180	66,200
	使用料及び賃借料						1,069,691	986,129	877,266
	その他事務費						349,557	287,987	319,803
	負担金						5,000	5,000	1,260,000
	交付金						795,881	451,565	663,297
	事業費							36,694,480	51,224,400
繰越金					0	3,903,023	3,365,091	2,187,331	
事業・活動1	事業等名	筑後市土地改良区運営費補助事業							
	概要	上記のとおり							
	1次成果	受益面積(ha)						1,515.1	1,515.2
	2次成果	遊休農地面積(ha)					8.8	6.7	5.8
	その他効果	既に事業完了した土地改良区に対する運営支援により、整備された農地の活用と保全活動が継続され、優良農地の確保・保全につながる。							
事業・活動2	事業等名								
	概要								
	1次成果								
	2次成果								
	その他効果								

審査項目	○一致、△一部不一致、×不一致、－非該当 ⇒	チェック欄	備考欄	
公益性	市規定	・要綱等に対象事業が明示されているか	○	
	社会ニーズ	・事業活動の目的・視点・内容等が明記され、社会・経済情勢に合致しているか	○	
	市民等のニーズ	・地域・市民のニーズや課題を把握的的確に捉えているか	○	
	事業公平性	・事業が特定の者に限定されていないか、広く市民・事業者等に開かれているか	○	
効果性	効果説明	・効果を客観的に示すことができるか	○	
	手段妥当性	・目的を達成する手段として適当か	○	
	波及効果	・先進事例として波及効果や新たな展開が期待できるか	○	
団体等の適格性	金銭管理	・団体の金銭管理は適正に行われているか	○	
	繰越金	・補助額の1/2を超える繰越金が発生していないか	○	
	団体目的	・事業活動内容が団体等の目的と合致しているか	○	
	自主財源	・団体は経済的自立のための努力が図られているか	○	
	選定公平性	・要綱等に公平な補助事業者の選定方法が明記されているか	－	
	事務局	・担当課が事務局となっていないか、金銭・通帳管理を行っていないか	○	
	市内本拠	・団体は筑後市内で活動されており、構成員の過半数が市内在住であるか	○	
補助金の妥当性	経費規定	・要綱等に対象経費が明示されているか	○	
	人件費	・団体の構成員に対する手当、報償、謝金等が含まれていないか	△	
	備品購入費	・1万円を超える物品が含まれていないか	△	
	不適切経費1	・慰安・親睦の旅費、役員会議など対象事業に直接関係がない経費が含まれていないか	○	
	不適切経費2	・食糧費、葬祭費、親睦会費、積立金等の経費が含まれていないか	○	
	迂回補助	・他団体や下部組織への再補助、上部組織への負担金が含まれていないか	○	
	補助率	・補助率は1/2以下か	－	
	補助率	・補助額が事業費の10%以上か	○	
	補助額	・補助額が10万円以上か	○	
	会計分離	・補助金対象経費とその他経費を分離して会計処理しているか	○	
証拠確認	・領収証・契約書等の証拠書類の確認を行っているか	△		
期間	終期設定	・終期が定められているか	－	
	定期的見直し	・3年以内の期間で見直しを行ったか	○	
	国・県制度	・開始が国・県の制度による場合、国等の制度は継続しているか	－	

これまでの主な個別改善事項	平成20年8月に5土地改良区が合併し、土地改良区事務局長の一本化を図った。	その後の対応	
財政課所見			

補助金審査調書

補助金名称		筑後北部土地改良区補助金		NO.	82	担当課	農政課	
予算	款項目	6.1.3	大事業名	土地改良事業等に要する経費		小事業名	土地改良事業推進事務	
5次総基本計画		施策		3-1 農業の振興		基本事業		3-1-99 施策の総合推進
補助金の概要(目的・狙い・期待成果等)		県営土地改良事業の土地改良区の負担金及び運営に対する補助を行うことで、農家負担の軽減と、土地改良施設の適切な維持管理を支援し、農業の効率的な維持・発展に資する。						
根拠法令・制度・要綱等名称		筑後市土地改良事業補助金交付規程						
開始年度	14年度以前	年度開始	金額根拠	定額	2,400,000円	上限	円	
終了予定	年度	○未定	補助率	%		選定	○非公募	
対象属性	任意団体(市参加)		市出資団体	事業者(組織) ○		行政区等		
	任意団体(市不参加)		NPO	事業者(単独)		市民・世帯		
交付先名		筑後北部土地改良区						
組織概要	設置目的・活動概要	土地改良施設の維持管理、適正化事業、農業基盤整備促進事業、ストックマネジメント事業、賦課金等の徴収、地区除外関係等の業務及び償還、多面的機能支払交付金に関する委託業務						
	構成員(属性・数量)	124人						
	主な財源	市補助金、徴収金						
交付対象	○ 運営費補助		事業費補助	公共施設等整備・維持管理		市民・事業者の設備等設置等		
	利子・保証料・事業資金等			企業・世帯等の誘致		行政広域連携事業		
過去の実績(H31は予算・計画)				H31	H30	H29	H28	
補助金額決算額		千円	2,400	2,400	2,400	2,400		
財源内訳	国費	千円						
	県費	千円						
	市費(国県制度内)	千円						
	市費(単費)	千円	2,400	2,400	2,400	2,400		
	その他	千円						
対象件数		件	1	1	1	1		
全事業費または団体等運営経費決算		千円	26,757,000	27,234,619	27,231,671	27,299,432		
交付対象経費	職員給与、諸手当、法定負担金、退職給与積立金、負担金			3,130,723	3,137,661	3,148,530		
	報酬			410,000	470,000	470,000		
	消耗品費			79,290	89,757	106,885		
	通信運搬費			65,818	56,525	60,327		
	旅費			3,760	0	5,640		
	使用料及び賃借料			303,960	281,313	233,966		
	その他事務費			49,206	55,206	135,666		
	負担金			5,000	5,000	5,000		
	公庫借入金償還			20,710,395	20,710,395	20,710,395		
繰越金			0	2,505,843	2,425,814	2,423,023		
事業・活動1	事業等名	筑後北部土地改良区運営費補助事業						
	概要	上記のとおり						
	1次成果	受益面積(ha)		75.1	75.1	75.1		
	2次成果	遊休農地面積(ha)		3.2	4.9	5.4		
	その他効果	既に事業完了した土地改良区に対する運営支援により、整備された農地の活用と保全活動が持続され、優良農地の確保・保全につながる。						
事業・活動2	事業等名							
	概要							
	1次成果							
	2次成果							
	その他効果							

審査項目	○一致、△一部不一致、×不一致、－非該当 ⇒	チェック欄	備考欄	
公益性	市規定	・要綱等に対象事業が明示されているか	○	
	社会ニーズ	・事業活動の目的・視点・内容等が明記され、社会・経済情勢に合致しているか	○	
	市民等のニーズ	・地域・市民のニーズや課題を把握し的確に捉えているか	○	
	事業公平性	・事業が特定の者に限定されていないか、広く市民・事業者等に関わっているか	○	
効果性	効果説明	・効果を客観的に示すことができるか	○	
	手段妥当性	・目的を達成する手段として適当か	○	
	波及効果	・先進事例として波及効果や新たな展開が期待できるか	○	
団体等の適格性	金銭管理	・団体の金銭管理は適正に行われているか	○	
	繰越金	・補助額の1/2を超える繰越金が発生していないか	○	
	団体目的	・事業活動内容が団体等の目的と合致しているか	○	
	自主財源	・団体は経済的自立のための努力が図られているか	○	賦課金を徴収している。
	選定公平性	・要綱等に公平な補助事業者の選定方法が明記されているか	－	
	事務局	・担当課が事務局となっていないか、金銭・通帳管理を行っているか	○	
	市内本拠	・団体は筑後市内で活動されており、構成員の過半数が市内在住であるか	○	
補助金の妥当性	経費規定	・要綱等に対象経費が明示されているか	○	
	人件費	・団体の構成員に対する手当、報償、謝金等が含まれていないか	△	
	備品購入費	・1万円を超える物品が含まれていないか	△	
	不適切経費1	・慰安・親睦の旅費、役員会議など対象事業に直接関係がない経費が含まれていないか	○	
	不適切経費2	・食糧費、葬祭費、親睦会費、積立金等の経費が含まれていないか	○	
	迂回補助	・他団体や下部組織への再補助、上部組織への負担金が含まれていないか	○	
	補助率	・補助率は1/2以下か	－	
	補助率	・補助額が事業費の10%以上か	○	
	補助額	・補助額が10万円以上か	○	
	会計分離	・補助金対象経費とその他経費を分離して会計処理しているか	○	
	証拠確認	・領収証・契約書等の証拠書類の確認を行っているか	△	
期間	終期設定	・終期が定められているか	－	
	定期的見直し	・3年以内の期間で見直しを行ったか	○	
	国・県制度	・開始が国・県の制度による場合、国等の制度は継続しているか	－	

これまでの主な個別改善事項	平成24年度から、筑後市土地改良区の事務局長と兼務となった。	その後の対応	
財政課所見			